

大口町告示第 1 2 号

下水道法（昭和 3 3 年法律第 7 9 号）第 9 条第 1 項に定めるところにより、下水を排除及び処理するべき区域等を次のように定める。

その関係書類は、令和 3 年 3 月 1 7 日から本町建設部建設課に備え縦覧に供する。

令和 3 年 3 月 1 7 日

大口町長 鈴木 雅 博

1 供用及び処理開始年月日

令和 3 年 4 月 1 日

2 供用及び処理開始区域

丹羽郡大口町竹田一丁目、竹田二丁目、竹田三丁目、丸一丁目の各一部

3 排水施設の位置

幹線名	大口右岸 2 - 1 号幹線 大口右岸 2 - 2 号幹線	大口右岸 3 - 1 号幹線 大口右岸 3 - 2 号幹線
起点	大口町竹田一丁目地内 大口町竹田一丁目地内	大口町竹田二丁目地内 大口町竹田二丁目地内
終点	大口町丸一丁目地内 大口町竹田一丁目地内	大口町下小口一丁目地内 大口町余野六丁目地内
摘要	五条川右岸流域下水道 3 号幹線に接続	

4 分流式又は合流式の別

分流式

5 関係図書

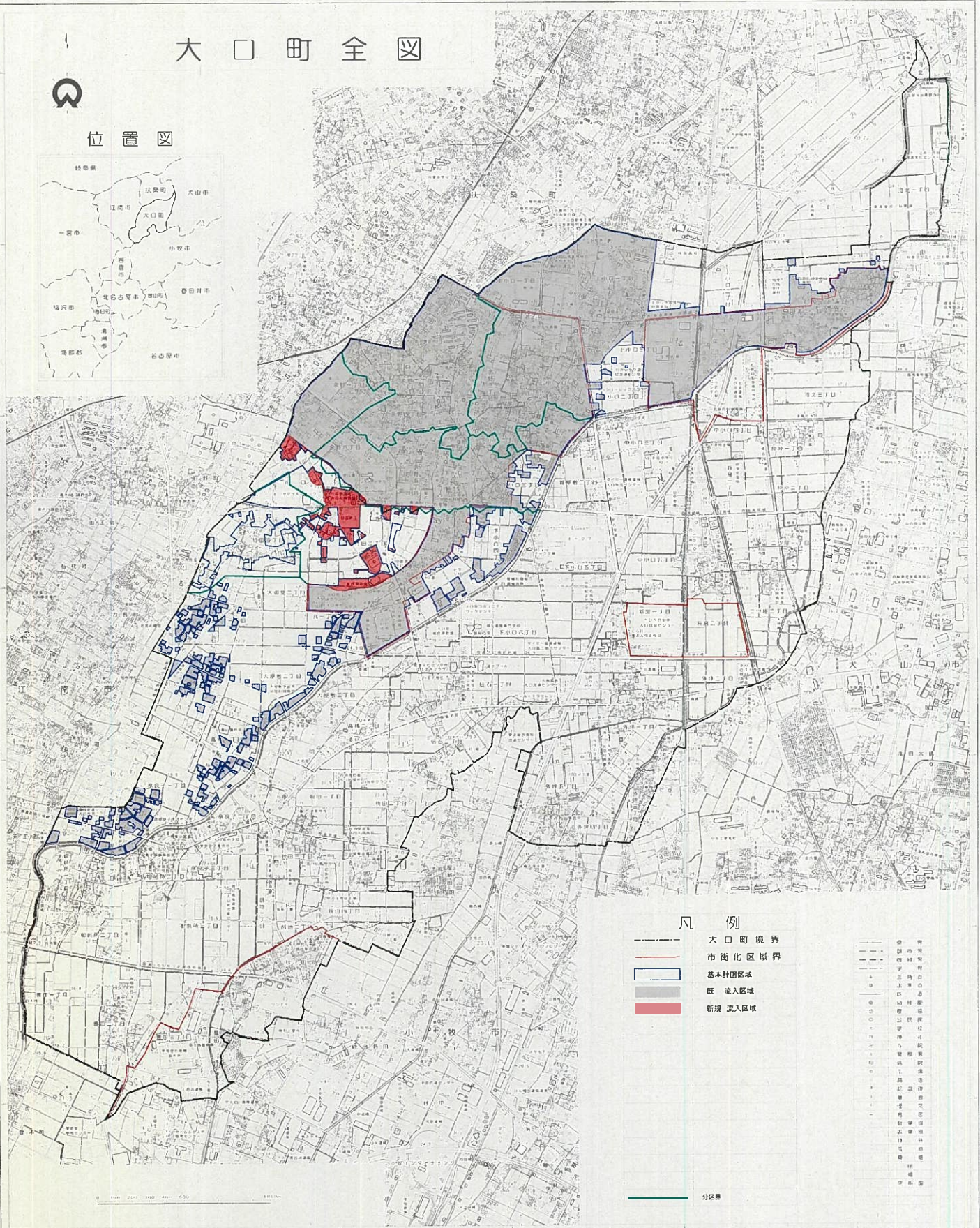
別添のとおり

区域图

大口町全图



位置图



凡例

- 大口町境界
- 市街化区域界
- 基本計画区域
- 既流入区域
- 新規流入区域
- 分區界

- 町
- 町界
- △ 町界
- ◇ 町界
- ▽ 町界
- 町界
- △ 町界
- ◇ 町界
- ▽ 町界
- 町界
- △ 町界
- ◇ 町界
- ▽ 町界
- 町界
- △ 町界
- ◇ 町界
- ▽ 町界
- 町界
- △ 町界
- ◇ 町界
- ▽ 町界
- 町界
- △ 町界
- ◇ 町界
- ▽ 町界
- 町界
- △ 町界
- ◇ 町界
- ▽ 町界
- 町界
- △ 町界
- ◇ 町界
- ▽ 町界

大口町全图(1/20,000)地形图

图例：1. 町界 2. 町界 3. 町界 4. 町界 5. 町界 6. 町界 7. 町界 8. 町界 9. 町界 10. 町界 11. 町界 12. 町界 13. 町界 14. 町界 15. 町界 16. 町界 17. 町界 18. 町界 19. 町界 20. 町界

1. 本图以地形图为基础，由地籍部提供，町界由町界委员会提供。
2. 本图以地形图为基础，由地籍部提供，町界由町界委员会提供。
3. 本图以地形图为基础，由地籍部提供，町界由町界委员会提供。
4. 本图以地形图为基础，由地籍部提供，町界由町界委员会提供。